

平成27年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成27年6月12日(金)午後6時～
- 会場 音別町コミュニティセンター
- 参加者 27人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、大変お忙しい中、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こうして市民の皆さんと直接お話しする機会を得ることができて、大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆さんのご協力により、地域の課題を事前にいただき、地域の課題を掘り下げて丁寧な対応ができるように取り組ませていただきました。

伺っている課題によっては、即解決になるような回答ができない場合もあるかと存じますが、今回いただいた地域の課題を市の課題として、改めて認識することも、今回の市政懇談会の目的の一つであると考えておりますので、この点は、ご了解いただければ幸いです。

○地域の産業の振興について

釧路に植物工場が建設されることになりました。王子マテリアル様から熱供給を受けながら、パプリカを生産する工場になります。

北海道が「食」で様々な展開を進めるフード特区機構を作りました。この中で、現在は十勝や研究機関が多い札幌、北海道大学水産学部を有する函館が拠点となっております。このような流れのなか、釧路、根室の生産性の拠点にできないかと考えていたところでした。

この度、国内生産量の少ないパプリカが、釧路の冷涼な気候を利用して生産されるもので、来年の秋ごろに向けて出荷される予定であるという嬉しい話題が記者発表されました。

もう一つの嬉しいニュースは、国土交通省から今朝発表された、諸外国にPRすべき周遊ルートが7つ選定され、その内の一つに東北道の観光地を結ぶ周遊ルートが採択されました。

今後、地域資源を活用して海外に当地域の魅力を積極的に発信してまいります。

○ふき紙の普及促進事業について

音別地域における重要な地域資源の一つとして、「ふき」がございます。「ふき」を食料品として加工する際に、「ふきの皮」が多量に廃棄されていましたが、その皮には、良質のパルプが含有されていることが判明したことから、研究を重ねた結果、今までに例のない「ふき皮の繊維」を利用した和

紙づくりに成功し、平成3年からは、株式会社音別町振興公社が主体となり、名刺や便せんなどを製作・販売していました。

平成18年11月に音別町振興公社が解散し、大量の生産、販売が不可能となりましたが、ふき紙文化が途絶えることのないよう、現在も体験学習センターでの体験メニューや、地元音別小中学校の卒業証書としても使われています。

近年、国際的に和紙の価値が高まっています。「ふき」を利用した和紙は音別の貴重な地域資源であることから、多くの方々に「ふき紙」を知ってもらい、ふき紙文化の定着を目指す機運を盛り上げるよう、紙すき体験講習会を開催するなど、PRに努めたいと考えております。

今後につきましては、ふき紙の文化継承と普及促進に向けて、和紙職人の育成などを進め、本格的な商品開発に取り組みむことを検討しています。

この「ふき紙」を起爆剤として、音別の知名度を高め、地域活性化につなげたいと考えております。

○新たな地域資源の活用事業（キクイモの栽培・保存研究）状況について

新たな地域資源の活用のための事業も実施しております。市内で菓子などの原料として使用されているキクイモは、音別地域で、生産量は少ないながらも、生産されてきたものです。

昨年より、栽培・保存方法の研究を「東京農業大学」、「北海道農業研究センター」などと共に進めており、地域に地場産品を提供できる体制づくりを目指し、研究をスタートしたところです。

さらに、本年4月には普及・活用等を図ることを目的として、「釧路キクイモ普及活用研究会」を設立したところで、先月には、市内で地域資源化に向けた取り組みを強化しているイトーヨーカドー釧路店で総菜として通年販売が決定するなど、キクイモの本格的な生産・普及に繋げたいと考えております。

○まちづくり基本条例について

お手元にお配りしております資料、「釧路市まちづくり基本条例のポイント」をご覧ください。

この「まちづくり基本条例」は、簡単に申し上げますと、市民と行政が協力しながら、まちづくりを進めていくために必要となる、例えば「分かりやすい情報発信」、「まちづくりへの市民参加」等、基本的な考え方やルールを定める条例でございます、「情報共有」、「市民参加」、「市民、議会、市長・職員の役割分担」の3点がポイントでございます。

また、ポイントその2の「市民参加」のところで、町内会活動にふれておりますように、市では、町内会に代表されるコミュニティがまちづくりにおいて果たす役割を重視してございまして、コミュニティに関する条項を設けて、

「市民と市はコミュニティを守り、育てるように努める」ことを明記しております。

これにより、「まちづくり」を市民の皆さんにとって、今まで以上に身近なもの、参加しやすいものとし、町内会等、地域の皆さんによる活動に代表される「市民の力」をまちづくりに生かしてまいりたいと考えています。

今後は、10月の施行に向けて、条例をご紹介し、今後のまちづくりを考えるシンポジウム（8月2日予定）や意見交換会を開催するなど、市民の皆さんに広く条例を知っていただき、内容を理解していただくための取り組みを進めてまいります。

○地方創生（地方版総合戦略）について

我が国は、昭和40年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、2008年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2060年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

鉏路市においても少子化、高齢化は変わらず、2010年（平成22年度）の国勢調査で181,169人である人口が、30年後には約10万6千人となり、7万5千人程度減少するとの推計が出されております。

国は、こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正などにより、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体において、人口の将来展望、今後5年間の目標や、具体的な施策をまとめた「人口ビジョン」や総合戦略を策定することとされております。

鉏路市では、これまで人口減少を見据え、持続可能なまちづくりが重要であるとの認識から、「都市経営」の視点を持ち、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の皆さんが豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、取り組みを進めてきたところであります。

また、本年2月には、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「鉏路市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

こうしたプランのもと、平成27年度予算では、人口減少を、少子化対策や雇用の創出等により「食い止め」、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづくり等により「対応していく」という三本の矢で、人口減少社会に果敢に立ち向かうという決意のもと、新年度の予算編成に臨んだと

ころであります。

こうした考え方を基本に、今後、釧路市版の総合戦略等の策定を進めてまいりたいと考えております。

策定にあたっては、市内体制を整備したほか、総合戦略案について様々な分野の代表の皆さんにご審議いただく組織を、設置することとしており、市民の皆さんからのご意見もいただき、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

市民の皆さんへは、広報紙や市のホームページなど様々な機会を通じまして、この地方創生、総合戦略の策定について情報を発信してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○水道管路の更新基本方針について

人口減少への対応に関して、水道に関する事例をご紹介申し上げます。

日本の水道は、昭和39年の東京オリンピック開催前、昭和30年代半ばでは50%程度の普及率でありましたが、高度経済成長期の人口増加とともに上昇し、昭和50年代に入り90%を超え、現在では、ほぼ100%に達し誰でも求めれば水道サービスを享受できる世界に冠たるシステムが構築されております。

本市の水道事業を見ますと昭和2年、鶴ヶ岱に浄水場を設置し給水を開始して以降、90年近くに及ぶ年月を経て、事業を拡大し管路の延長は1千kmを超える規模となりました。

水道事業の運営は、皆さんからいただく水道料金で賄っており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題であります。一方、1970年代の高度成長期に年間20～30kmのペースで集中的に整備した水道施設が一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策や災害に強い施設づくりなど対応すべき課題も山積しております。

しかし、現状においては、愛国浄水場の更新事業など大きな投資もありますことから、全体予算の調整を図る必要があり、管路更新のペースは年間3km程となっております。耐用年数を経過した水道管は、平成23年度末で20.4%、平成26年度末では28.6%と増加し、このペースで推移していくと20年後には全体の6割の水道管が耐用年数を超えることとなります。

このようなことから、市では今後の管路更新を行っていく上で、先ず基本方針を定めて長期的視野に立った計画的な整備を行っていくことといたしました。

水は人の生命維持や健康を守るために欠くことのできないものであり、農林・工業・サービスをはじめあらゆる産業活動に欠かせない重要かつ貴重な資源であります。

その水を絶え間なく供給する水道事業は、蛇口をひねれば、掃除、洗濯、お風呂などの生活水はもとより、そのまま飲んでももちろん大丈夫な水が出

てくる。味は市販のペットボトルと遜色なく価格は千分の一程度、このような優れた水道システムを、次世代に引き継いでいかなければなりません。

このような、水道事業の抱える課題と重要性を、市民の皆さんに知っていただき、適切な投資と相まって、将来の世代が水道を持続的に使えるようにしていくことが、我々の責務であると考えております。

本日は、少々お時間をいただきまして、水道事業の現状と水道管路更新基本方針について担当部から説明をさせていただきます。

【上下水道部担当者】水道事業の現状と水道管路更新基本方針について 説明：上下水道部水道整備課担当職員

本年1月に策定いたしました、「釧路市水道管路更新基本方針」をご説明させていただきます。

まずは、釧路市水道事業の概要などにつきまして簡単にご説明いたします。釧路市の水道事業は、釧路地区の上水道事業、山花、阿寒、阿寒湖畔、音別地区の簡易水道、二俣飲料水供給事業の6つの地区、7つの浄水施設を有しており、音別地区に2か所の浄水施設があり、昭和34年より給水を開始しております。

音別地区については、地下水など（湧水）を水源とし、音別浄水場、直別浄水場、二俣飲料水供給施設にて水道水が作られ、皆さんのお宅に水道水が届けられております。

また、安全で良質な水道水を供給するため、上下水道部では、1年365日、24時間体制で水道水の製造過程を監視しており、水道法で定められた水質基準51項目を自ら検査し、その結果を毎月ホームページで公表しております。更に、平成26年度からは、水質基準値より厳しい独自の水質目標値を定め、水道ビジョンで掲げたおいしい水の供給に努めております。

水道事業は市民の皆さんからいただく水道料金で運営しており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題となります。今後は、料金収入が大幅に減少する中で、老朽施設更新のための膨大な設備投資を行わなければならない、極めて厳しい経営環境が続きます。

次に水道管路の現状についてですが、釧路市水道事業すべての水道管路延長は約1,020km敷設されており、釧路地区は920km、阿寒地区は49km、阿寒湖畔地区は8.4km、音別地区は43km敷設されており、耐震化率は全体で7.1%となっております。

この部分は、釧路地区の水道管路を例に説明させていただきますが、上水道事業の水道管路は約920km敷設されており、耐震化率は7.0%でございます。その内、法定耐用年数である40年を超えている水道管路は約190kmと全体の約20%となっております。

この先、1970年代以降に整備された膨大な量の水道管路が一斉に更新時

期を迎えます。水道管が老朽化、地震被害などで漏水すると、断水が発生し、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えてしまいます。

左上の写真は配水管口径100mm、上段真ん中の写真は導水管口径800mmの漏水状況です。右上は漏水による道路の陥没であり、断水だけではなくこのような二次的な被害も発生します。下の段の写真は他の自治体での漏水状況ですが、口径600mmの漏水で建物以上に水が吹き上がっており、道路も大きな穴となり、大変危険な状況となっています。

こちらは、東日本大震災後に厚生労働省がとりまとめた市民アンケートです。自宅で最も不自由を感じたことはなんですか？との質問に対し、断水でトイレ・風呂などの生活用水の確保が困難との回答が一番多く、このアンケート結果に表れているとおり、水道は市民生活に最も欠かせないライフラインとなっていることがわかります。東日本大震災時には、地震などの影響で水道施設に多大な被害がでたため、広範囲にわたり大規模な断水が発生しました。

この写真は、釧路市が仙台市で被災者支援を行った時の応急給水の様子です。給水車には長蛇の列ができており、被災者の皆さんが生活に欠かすことのできない水の確保に大変苦労されている様子が伝わってきます。

次に、水道管路更新事業についてです。釧路市では、平成8年度から国庫補助制度を活用し、老朽管の更新を行っておりますが年間3km程度の更新にとどまっています。しかし、従来の更新ペースでは、全ての管路更新に非常に長い期間を要します。

このため、老朽管路の割合が増加し、漏水や、赤水、濁水の発生、残留塩素の低下、地震での被害等事故など、安定的な給水が困難となる恐れがあります。

そのような事態を回避するために長期的な視野に立った更新事業の実施が必要です。現時点で100年先を見通した試算によれば、上水道、簡易水道を合わせて1,500億円を超える膨大な更新費用が必要となります。このことから長期的な水道管路更新のための基本方針を定めたところです。「釧路市水道管路更新基本方針」は、人口減少などによる水使用の実態を見極め、口径、延長を縮小するなど、ダウンサイジングを行うことや、現在、100年たっても腐食しない、長寿命の水道管も開発されており、より寿命の長い水道管を採用することで、次世代の更新を遅らせることになり、事業費の抑制化、平準化を図っていきます。

以上の10項目に基づき水道管路の更新を進めてまいります。

最後になりますが、釧路市の水道事業は人口の減少や、節水型社会の進展などにより、水需要が減少傾向で推移し、それに伴い、水道事業を営む上で必要となる収益も減少傾向にあります。一方、老朽化した施設が一斉に増加し、浄水場施設などの大規模更新、長寿命化、耐震化など、災害に強いインフラ造りが強く求められております。

このことから、釧路地区、阿寒地区、音別地区、全ての水道事業において計画的な更新が不可欠となっております。本基本方針は、生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な供給を継続し、次世代へ健全な資産を継承する

ために重要なものになります。この「基本方針」を土台に、「基本計画」、「実施計画」を策定し、長期的な水道管路更新事業を計画的に実施することで、釧路市の水道事業を維持してまいりたいと考えております。

【事前調査でいただいたご意見への回答】

○町内の清掃について（音別町行政センター長）

音別地区連合町内会及び各单位町内会には、日ごろから環境美化活動に関しご協力いただいているところですが、それぞれの町内会区域の清掃については、町内会の自主性にお任せをしており、他の町内会においても実施と未実施のところがあります。このことから、他の町内会やボランティアへの要請は難しいと考えています。

音別地区だけではなく、釧路市全体の単位町内会でも会員の新規加入が進まず、高齢化などで町内活動が難しいとの課題があります。それぞれの町内会において、清掃等の町内会活動については、会員の方々が無理なく参加できるような方法を検討していただき、継続させていただきたいと考えております。

●質疑応答

【参加者A】

今後の人口減少社会に伴う人口推計として資料に10万人規模とのことですが、釧路地区、音別地区、阿寒地区の人口はどのような内訳ですか。また、人口減少による釧路市の対応について示していただきたいと思えます。

【総合政策部長】

2040年における釧路市の総人口は約106,000人(推計値)とされており、その内訳として釧路地区は約102,000人、音別地区は約1,200人としています。1960年頃のピーク時である、約1万人程度の人口になると思われます。

【市長】

将来的な人口減少社会の中で、将来像を数値でどのようにして示していくか考えることは重要であると思えます。例えば、現在の人口を維持する場合、合計特殊出生率2.08を維持する必要があると考えられています。

一方で、地域の将来を数値で示すことができない点も多くあると考えており、その中で様々な施策を打ち出し、対応していくことが重要と考えています。特に、これまで地域間の公平性の確保という観点から「国土の均衡ある発展」と言われてきましたが、現在は各地域の「特色ある発展」へと考え方が変わっており、地域資源を活かすことが対策としても大切であると考えています。

数字で将来推計を示すことは、目標とする将来の社会を実現するにはどのようにしたらよいか考えるきっかけともなることから、あるべき姿を実現す

るために、数値で示すことは手法として良いと考えています。

【総合政策部長】

地方版総合戦略の策定について補足をさせていただきます。現在、国から今年度中に地方版総合戦略の策定をするように指示があり、市としても次年度の予算編成に反映できるように今年中に策定したいと考えています。

市では、最高決定機関として、部長職以上で構成するまち・ひと・しごと創生推進本部、その下に各部長・副部長を中心に構成されている幹事会、3つの部会からなる作業部会を組織化して、総合戦略の策定を進めています。

各部会では、ベースとなる政策プランを踏まえつつ、都市経営の視点からどうやってそれぞれの地域特性を活かしていけるか検討しているところです。

また、幅広くご意見を伺うために産業分野、金融分野、学識経験者などから成る外部組織を7月中に立ち上げる予定となっております。音別地区の方々からも様々なご意見をいただければと思います。

【参加者B】

現在、音別地区の市議会議員がいなくなってしまったため、音別地区の住民の生の声が届きにくくなっていると考えられます。そのため、音別地区から要望書や意見があった場合、是非検討していただきたいと思います。

また、市政懇談会は、我々住民にとって大変ありがたいものですが、大勢の前で意見を言うことに慣れていない市民も多くいます。そのため、もう少しコンパクトな形で、組織別や少人数にさせていただいて、気軽に意見を言える場を設けていただきたいと思います。

【市長】

各市政懇談会には、市議会議員の方々も来ていただいております、議会以外にも様々な議論ができるものと考えております。

本日は、市政懇談会という場を設けさせていただいておりますが、通常は音別地域では行政センター長他、職員が地域におりますので、何かございましたら直接ご意見を仰っていただく機会があるかと思います。

行政の場合は、頂いたご意見や要望を一度整理して、担当部署に割り振る形となっておりますが、会合等のご案内をいただければ、私も可能な限り日程調整をしたうえで参加させていただきたいと考えています。

【参加者C】

家族が、市立釧路総合病院に受診する際に、あらかじめ予約しているにも関わらず、3時間位待たされることがあります。複数の診療科を受診する場合は、もっと時間がかかるので、受診する際のシステムを改善していただきたいと思います。

【市長】

市立釧路総合病院の受診方法について、これまで長時間の診察待ち時間

が課題となっていたため、予約システムを導入して改善を行ってきております。

現在の受診状況等の事実確認をした上で、状況を報告したいと思います。